

令和3年度第4回（第56回） 外務省契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	令和3年12月21日（火） 於：外務省669号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子, 増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/10 件	審査対象： 令和3年度第2四半期 リモート開催
一般競争方式（上記以外）	2/34 件	
指名競争方式	1/2 件	
企画競争に基づく随意契約方式	0/24 件	
公募に基づく随意契約方式	0/0 件	
その他の随意契約方式	6/47 件	
合計	117 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「令和3年度外務省調達改善計画」上半期にかかる自己評価の報告、「令和4年度外務省調達改善計画」策定について言及し、各委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>②-12：「令和3年度ODA評価『ペルー国別評価』」業務委嘱</p> <p>○外務省ODA評価業務に対応できる事業者は限定的と思われ、本件調達に対する関心は4者あったようだが、どれくらいの数の事業者が対応でき、応札しているのか。</p> <p>○本件の受託者は、他にも同様のODA評価を数多く実施した実績があるのか。</p> <p>○今年度の他のODA評価案件である東ティモール及びマラウイと比較し落札率に大きな開きがあるが、落札率が高くなった理由いかな。</p> <p>○他の2案件との応札者数の差は、国によるOD</p>	<p>●外務省ODA評価業務を受託しているのは、国際協力のコンサルタント、シンクタンク、大学等であるが、御指摘のとおり対応できる事業者数は限定的である。外務省は同様のODA評価を年間5件程度実施しており、過去においては3～4者が応札することもあったが、本件が一者応札となったように、近年、事業者にとっては応札が困難な状況も生じている模様である。</p> <p>●本件受託した事業者は、水分野の開発コンサルタント企業であり、外務省ODA評価については昨年度初めて受託した。</p> <p>●本年5月に初回、7月に2度目と2度の公示を行ったが、同一の一人のみが応札し、初回は3回開札したが不調となり、2度目も3回目の開札でようやく予算内で落札された経緯がある。同一の一人のみによる入開札が繰り返された結果、応札価格と予定価格が近付いたこともあろう。</p> <p>●例えば、ペルーは時差が14時間あるなか、</p>

委 員	外 務 省
<p>A評価実施の難易度の違いもあるのか。</p> <p>○ODA評価報告書は和文・英文の提出が求められているが、ペルーはスペイン語圏であり、スペイン語の言語能力については、確認したのか。</p> <p>○本件入札の企画書審査における基礎点は企画審査員全員が満点を付与しているが、基礎点の詳細いかな。</p> <p><b>⑥-1：「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業にかかるプラットフォーム『Japan Up Close』全面改修」業務委嘱</b></p> <p>○今回の対象事業は随意契約となっており、同一の事業のうち「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業プラットフォーム一部コンテンツの制作提供」は企画競争で行っている。随意契約と企画競争との違いいかな。</p> <p>○コンテンツ制作と全面改修は同時進行でも問題ないか。</p> <p><b>③-2：「在外公館における警備指導業務」</b></p> <p>○予定価格書作成にあたって、2者中一者が参考見積書の提出を辞退した理由は。</p> <p>○在外公館の具体的な警備措置とは。</p> <p>○現地の警備員の質に問題があるのか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査が現地渡航ではなく遠隔調査となるなど、多くの事業者が困難と考えたこともあろう。</p> <p>●本件調達仕様書においては、本件評価業務を実施できる語学能力等がある旨を企画書において提示するよう求めていた。企画書においては、具体的にはスペイン語能力検定証明書等が提示されており、語学能力を確認できたと考える。</p> <p>●基礎点は、例えば、仕様書記載の評価調査内容すべてについて提案されているか、評価実施方針がODA評価ガイドラインに即しているか、作業日程・人員配置等の作業計画が提案されているか等の項目を審査しており、これらの項目を満たせば満点が付与される配点としている。</p> <p>●コンテンツの制作については「企画競争」で契約を行っているが、運用・掲載にかかる部分についてはセキュリティーの観点から随意契約としている。</p> <p>●然り。</p> <p>●オリンピック・パラリンピック関連業務による人員不足により対応できなかったため。</p> <p>●在外公館の脅威に応じ、在外公館の施設及び館員の安全を確保するため、人的・物的両面で警備措置を実施するものである。</p> <p>●一部の国において、現地警備会社の警備員は、</p>

委 員	外 務 省
<p>○年度毎の契約を行っているが、2年間配置を行っているならば、これに合わせて2年間の契約にできないのか。</p> <p>○1年目契約以降の翌年度からの随意契約の見積書の適正性は確保されているのか。</p> <p><b>⑥-18：「外務大臣の中東訪問に際してのチャーター機運航」業務委嘱</b></p> <p>○配布資料に「イランーカタール間往復については、カタールで手配するチャーター機を用いることといたしたい。」との記述があるがこれはどういうことか。</p> <p><b>⑥-18：「在外現地職員等の国内支援」業務委嘱</b></p> <p>○在外現地職員等の宿舎については企画競争により本件契約事業者と締結をしているが、他の事業者は選定できなかったのか。</p> <p><b>⑥-7：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際し訪日する各国・地域要人等東京国際空港利用時の検疫採取に係る運用サポート」業務委嘱</b></p> <p>○本件は再委託しているのか。</p>	<p>緊張感のない勤務姿勢が見られる等、諸々の問題があり、「見せる警備」を含む我が方の要求に適った警備のために指導が必要となっている。</p> <p>●業務合理化の観点からも、国庫債務負担行為による年度をまたぐ契約ができないか、本契約が右に馴染むかを含め検討したい。</p> <p>●2年目以降は配置に伴う渡航費や事前研修費用等の現地派遣以降の不要な経費は含まれておらず、適正と思料する。</p> <p>●本件調達の機体は訪問予定国のうち、イランへの渡航が不可能（詳細は明かされていないものの、フライト運航会社がイランへのフライトについて保険をかけることができない旨を指摘。）なため、カタールーイラン往復のチャーター機を別途在外契約で手配する趣旨のもので、本件契約とは別契約のもの。</p> <p>●新型コロナ対策の観点から、既に別途の受入れ業務を受託している本契約事業者以外は宿舎への出入りが認められていないこと、また、本契約事業者以外の事業者を選定した場合、宿舎・業者間の情報共有・連携が不十分となり、対応に支障が生じる可能性が極めて高いこと等を踏まえ、同じ事業者にも業務委嘱した。</p> <p>●再委託は行っていない。全て受託した事業者</p>

委 員	外 務 省
<p>○検体採取を行った要人は合計何人だったのか。</p> <p>○国数ではなく、人数が知りたい。その意図は一人あたりの費用を算出したいためである。</p> <p>○契約金額が5,100万円なので、32人であれば、一人あたり100万円以上の経費が掛かったことになるのか。</p> <p>①-3:「旅券冊子ICのためのプロテクションプロファイル開発」</p> <p>○本契約事業者は外注でなく自前で業務を実施しているようであるが、HPや予算書を拝見すると、常勤の職員がいるのか疑問に感じるところがある。その点はどのように把握しているのか。</p> <p>○一般競争入札としている理由と、一者応札となった理由いかん。</p> <p>○複数の専門家が在籍して業務を行っているとのことであるが、情報流出のリスクも心配されるがその点はどのように防止しているのか。</p> <p>○予定価格をCIO補佐官が確認したとのことであるが、どのような点を確認したのか。</p> <p>○有識者が親委員会やWG委員会に参加しているが、どのような方々か。人選は本契約事業者が行っているのか。警察関係者もいるのか。</p>	<p>の職員が対応した。</p> <p>●手元に人数が分かる資料がないが、国数は3カ国である。</p> <p>●32人である。</p> <p>●契約額はそのとおりであるが、精算額は17,480,946円であるため、一人あたりは約54万円である。</p> <p>●ICA OやISOの国際会議に参加するような専門家が複数在籍しており、常日頃から彼らと打合せの機会を設けて交流を図っているところ、複数の専門家が在籍していると承知している。</p> <p>●本件業務は一般的にどのような事業者でも履行可能であると判断をして一般競争入札を実施したところであるが、結果、旅券という特殊な知識と長年の実績が必要であったこと、また、どれだけの利益が出るのか検討した結果、本契約事業者一者しか応札する事業者がいなかったと推測される。</p> <p>●「契約書」において、秘密情報等の漏洩を防ぐことを目的として「秘密保全に関する条項」を規定している。</p> <p>●内閣官房から派遣されているCIO補佐官であるので、電子署名や身分証の国際標準レベルを熟知しており、他省庁の事例なども参考情報として示しつつ、価格の適正性につきアドバイスを受けた。</p> <p>●無線、電波、電子署名や旅券の企画に関する専門家でグループを設立しており、経産省の外郭団体であるIPAの認証を取得するために活動している。なお、人選は本契約事業者が行っており、警察関係者は在籍していない。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-23: ② IC旅券冊子等の製造」契約</p> <p>○見積書の精査はどの程度行っているか。</p> <p>○他国の旅券製造委託の現状について、分かる範囲で教えて欲しい。</p> <p>○契約予定数量を判断している基準は何か。</p> <p>②-15: 「乗用自動車（電気自動車）3台の交換購入」業務委嘱</p> <p>○仕様を満たす他の車種はあるのか。</p> <p>○ハイブリッド車と比較した場合のコストいかに。</p> <p>⑥-21: 「分担金・拠出金一元管理システムの改修」業務委嘱</p> <p>○支払い情報については、各支払いの通貨（ドルやユーロ等）として、通貨別でデータが管理されているのか。</p> <p>○平成30年の導入から3年で改修を行っているように見受けられるが、3年という短い運用期間でありながらもこの金額をかけて改修を行った理由いかに。</p>	<p>●旅券冊子の単価となる材料費や固定費である基本的製造経費（労務費、減価償却費等）について、委託先である国立印刷局より詳細を聴取しており、協議の上、妥当であると判断している。特にICチップについては、昨今、値上げの傾向にあるが、何とか価格を抑えてもらっている。</p> <p>●すべてを網羅することは困難であるが、1つの例として、ドイツでは日本と同様、高い偽変造防止技術力を持つ連邦印刷局に委託し製造している。</p> <p>●コロナ前であれば、年間400万～450万冊の発給があったものの、コロナ禍においては、コロナ前より約85%程度落ち込んでいる。今後の見通しについては、IATAや観光庁のデータも参考にしつつ検討している。</p> <p>●他のメーカーにおいても仕様を満たす車種がある。</p> <p>●燃料代としては、カタログ上の燃費であれば、電気自動車の方が安価となる。</p> <p>●然り。</p> <p>●今般の改修では、支払い情報の管理として、起案課における入力間違いが増加していることから、システムのログから起案課の操作ログを分析した結果、誤りとなる原因が発見されたため、今般のような画面修正を行った次</p>

委 員	外 務 省
<p>○開発当初の段階でこれらの画面構成などの情報を広く拾って反映させることができなかつたのか、次回同じような開発があれば、参考にしていただきたい。</p> <p>○このシステムは、支払い情報を登録した際にチェックすることができる機能を有しているのか。</p> <p>○このシステムは、送金機能も有しているのか。</p>	<p>第である。</p> <p>●次回参考にさせていただく。</p> <p>●このシステムは、プロジェクト情報と、支払い情報に分かれている。プロジェクト情報を入力すると、その情報にくくりつけられた支払い情報が登録される。その決裁が会計課に回覧された場合には、二重送金防止のため厳格にチェックをしている。システムにおいてもそのチェック機能を有してはいるが、最近、起案課からの入力間違いが多く、それらを分析した結果、画面等を修正することにより是正することが可能であると判明したため、改修した次第である。</p> <p>●然り。</p>